

本島南部及び周辺離島

● 首里王府の路次楽(p146-147)
● 那覇安里のフェヌーシマ(p144-145)

● 沖縄の網引き(p204-207)

沖縄各地





凡例

- 国選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財
- 県指定 有形民俗文化財
- 県選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

道路凡例

— 329 国道 — 82 県道主要地方道 — 331 県道一般道 — 沖縄自動車道 — モノレール 市町村境界線

なはあさと 那霸安里のフェーヌシマ

国選択

●選択年月日／1979(昭和54)年12月7日 ■保護団体／那霸安里のフェーヌシマ保存会

●所在地
那霸市安里

●祭事期日
旧暦9月9日、10月9日(那霸まつり)
(以前は旧暦9月9日の安里八幡宮での例祭の時に奉納されていた)

講国選択記録作成等の措置を
すべき無形の民俗文化財

フェーヌシマは、「南の島」あるいは「南島」という意味で、赤毛のカツラで頭を覆い、腰蓑を着けて棒を持って踊る民俗芸能です。

安里のフェーヌシマは、まず、「ホー」という掛け声とともに、旗持ちの鐘打ちを先頭に10人余りの踊り手が登場します。踊り手は、前列の棒を持った者、後列の瓢箪を持った者の二手に分かれ、鈴のついた

四尺棒(約120cm)を地面に突いて鈴を鳴らしたり、棒打ち合戦をします。次に、腰に瓢箪をさげて登場した踊り手が、4人一組で瓢箪を持って踊る「ヒュータン踊り」、2人組になってとんぼ返りを見せる「サークル・ゲーイ(猿返し)」を勇壮に演じます。

フェーヌシマは、南方系の芸能といわれている棒踊りと本土系の念仏踊りが混合したものと考えられています。かつて各地の祭礼の場で演じられたこの踊りも、現在は、わずかな伝承地に残っているだけになりました。



棒打ち合戦



ヒュータン踊り



サールゲーイ



安里八幡宮での奉納

P137のコラム「民俗芸能の宝庫・沖縄」も読んでみてね。



しゅりおうふろじがく 首里王府の路次樂

県選択

●選択年月日／1978(昭和53)年3月24日 ■保存団体／沖縄民俗芸能保存会

●所在地
那霸市首里

●祭事期日
現在は、11月3日の首里城祭などで演奏される

路次樂とは、中国伝来の道中樂(道中で行進しながら演奏する)のことです。俗に「ガク」や「ガクブラ」とも呼ばれます。

尚真王の時代、明国皇帝の即位に際し、1522(嘉靖元)年に慶賀使として明国へ派遣された王舅の沢崎親方盛里が、楽器とともに演奏方法を伝えたといわれています。

それ以来、首里城内での儀式や国王が城外へ出る時の行列などには、ガク(哨吶)と呼ばれる管楽器などを用いて、琉球国王の道行の「さきぶれ」として演奏されました。

曲目は、一段から五段まで「段のもの」になっています。一段は儀式の初め、二段は一段の次に演奏、三段は出立の時、四段は退去の時、五段は五節句や祭日に、一段の次に演奏するものとなっています。

首里王府の路次樂は、外来文化の受容とその継承を知る上で、重要な無形民俗文化財です。



路次樂の行列(首里城祭)



用語の解説 |

王舅

国王の妻の父のこと。舅(しゅうと)は夫または妻の父のこと。

五節句

昔の年間の主な5つの節句。人日(正月7日)・上巳(3月3日)・端午(5月5日)・七夕(7月7日)・重陽(9月9日)。

くだかじま ぎょろうしゅうぞく 久高島の漁撈習俗

国選択

●選択年月日／1994(平成6)年12月7日

●所在地
南城市知念久高

久高島は、かつて琉球国の王権祭祀の祭場であり、古い習俗や行事をよく残していることで知られています。島では、農業は主に女性によって営まれ、男性は漁撈を生業としてきました。

久高島の漁撈に関する様々な行事は、2人のソールイガナシー（竿取神）と呼ばれる男性神役が中心的役割を果たします。ソールイガナシーが関わる行事には、春の大漁祈願祭「ヒータチ」、旧暦3月3日の「三月節供」、旧暦3月の海神に漁撈の許しを乞う「ピシクミ」（干瀬踏み）、13・15歳の男子の漁撈訓練をする旧暦3月の「三月

綱」、旧暦7月の「七月綱」、旧暦5・6月の大潮時にキスク（アイゴの稚魚）を獲る「キスクマーイ」、旧暦11月13日の集団漁撈の後に仮設の七つ宿に集まって会食する「アミドウシ」（綱同士）などがあります。

漁撈の方法は、集団で行う追い込み漁が主ですが、素潜りによる突き漁、一本釣り漁、イラブー（エラブウミヘビ、エラブウナギ）の手掴み漁など、特徴的な漁撈を見ることができます。

久高島の漁撈習俗は、大漁祈願をはじめ、漁撈訓練や共同漁撈、漁撈集団の集いなど漁撈をめぐる習俗であり、かつての漁法や共同体での指導、漁撈集団のあり方などを知る上で、貴重なものです。



ソールイガナシー（右側）



アミドゥシでの豊漁祈願



アミドゥシでの会食の様子



イラブーの手づかみ漁



小さなイラブーは丸めてワラで縛り、煙製する

用語の解説 |

神役

神人は、各地域の方言でカミンチュやハミンチュなど呼ばれ、村落祭祀を執り行う人たちのことである。神役はとくに神人の役職を指す場合の用語として用いられる。神人には女性神人と男性神人がいて、女性神人の方が儀礼上の地位が高い。最高位の女性神人はノロと呼ばれる。



追い込み漁の様子（写真提供：南城市教育委員会）



と も り せ き ち ょ う お お じ し
富盛の石彫大獅子

県指定

●指定年月日／1974(昭和49)年12月2日 ■所有者／富盛区

●所在地

八重瀬町字富盛島又前原

八重瀬町字富盛(旧東風平町字富盛)の西方のジリグスク(勢理城)の頂上にある、高さ約141cm、全長約175cmもある石彫りの大獅子です。火除け(火返し)として1689(康熙28・尚貞21)年に設置されたもので、フィーザン(火山)といわれている八重瀬岳に向かっています。この獅子が設置される以前は、富盛村では火災が多く、村民は困っていたということが『球陽』尚貞21年の条に記されています。今日でも、旧暦10月1日の「籠の御願」と呼ばれる防火の行事の際に、この獅子を拌んでいます。

戦前までは、旧暦9月9日の「タントウイ棒」の時に、村の青年たちはこのグスクに集まり、棒踊を奉納しました。

沖縄各地にある獅子には、富盛の獅子と同じように、村落の災厄を祓う目的で設置されたものが多いですが、このようにムラに設置されたものとしては最大で歴史的記録も明確なため、民俗資料として貴重なものです。





用語の解説 |

『球陽』

琉球国王の王統にそって、年代順に政治や文化、天変地異などの出来事を記録した琉球の正史。尚敬王代の1745年には完成したが、1876年まで追記が行われた。

とうめ こぐすく きょうゆうがんおよ ふぞくそう ぐいっしき
当銘・小城の共有龕及び付属葬具一式

県指定

●指定年月日／2009(平成21)年12月1日 ■所有者／字当銘、字小城

●所在地
八重瀬町字小城

龕とは、亡くなった人の遺体を家から墓まで運ぶ家の形をした葬具(葬儀で使用する道具)のことで、担いで運びます。当銘・小城の共有龕は、八重瀬町字当銘と字小城で大切に保存してきたもので、普段は字小城にある龕屋内に納められています。

両字では、毎年旧暦8月10日に御願を行います。3年忌、7年忌、13年忌、25年忌の年のガンゴースージ(龕ゴー祝)には、豚の頭や鶏などを供えます。また、1年忌と33年忌には、同じ期日に盛大なガ

ンゴースージが行われます。両字の役目に当たった者が豚の頭、鶏、蟹、海老、硯、筆、扇などを供えて龕を供養し、両字民の無病無災を祈願します。

ガンゴースージの後には豊年祭が行われます。当銘・小城ともに旗頭を先頭に行列を組んで龕屋の前に集合し、ガーエー(気勢)を行い、棒術を披露します。その後、行列を組んでそれぞれの拝所へ移動し、舞踊を奉納して祈願します。さらにそれぞれの字で、舞台芸能が開催されます。

龕本体は、全長約363cm、幅約96cm、高さ約121cmで、入母屋造りとなっています。屋根の装飾にある竜頭は刀彫で鱗片を浮き彫りにし、壁面の正面と裏面には仏



図、両側面には漆塗りの蓮華模様が描かれています。屋根の裏には、製作年と推定される「道光拾参年」(道光13年は中国年号で、西暦では1833年)と墨書されており、現在も続けられているガンゴースージの年忌と一致しています。製作年の他にも、修理年月日やその費用、関係者の名前、供物の種類などが記述されています。当銘・小城の共有龕は、龕に関する風俗慣習を理解する上でも貴重な民俗資料です。



龕扫一祝(年忌祝)の祈願



屋根の裏の墨書



側面の仏団

付属葬具のティンゲー(天蓋)
葬列では龕の先に立ち魔除けの役割を担う

入母屋造り

上部は切妻造りのように2方向へ傾斜し、下部は寄棟造りのように4方向へ傾斜している屋根。寺院や城郭に多く用いられる。

